

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一四二号

(質問の一四二)

内閣衆質第一四二号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国との講和條約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国との講和條約に関する質問に対する答弁書

一部の国が日本との講和を希望しない場合は、いわゆる多数講和もやむを得ないと考える。

右答弁する。